



令和元年 6 月 7 日

各 位

会 社 名 日 本 基 礎 技 術 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 中 原 巖
(コード番号 1914 東証 第 1 部)
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 事 務 管 理 本 部 長 尾 崎 克 哉
(TEL 03 - 5365 - 2500)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の 買付けに関するお知らせ

当社は、令和元年 5 月 14 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式取得に係る事項について決議しましたが、その具体的な取得方法について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (令和元年 6 月 7 日) の終値 (最終気配を含む) 367 円で、令和元年 6 月 10 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT - 3) による買付の委託を行う (その他の取引制度への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 120,000 株 (上限) |
| (3) 取得結果の公表 | 令和元年 6 月 10 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。 |

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向により、一部または全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に対応する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考) 令和元年 5 月 14 日開催の取締役会における決議内容

- 取得する株式の種類 当社普通株式
- 取得する株式の総数 120,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.4%)
- 株式の取得価額の総額 48,000,000 円 (上限)
- 取得する期間 令和元年 5 月 16 日～令和元年 6 月 14 日

以 上